

講義棟A女子トイレ改修工事

仕 様 書

平成27年12月

公立大学法人秋田公立美術大学

第1章 総 則

1 適用範囲

この仕様書は秋田市新屋大川町12-3『講義棟A女子トイレ改修工事』に適用する。

この仕様書、設計図、設計書に記載のない事項については、下水道排水設備の設置指針・国土交通大臣官房官庁営繕部監修機械設備工事、電気設備工事共通仕様書最新版による。

2 法令関連規定の遵守

請負者は工事の施工にあたり秋田市上下水道局関係法令、電気事業法、電気設備に関する技術基準を定める省令の規定に準拠して行うものとする。他諸法令並びに関連規格に従うこと。

3 提出書類

契約事項に関する書類の他次の書類を提出すること。

(1) 営繕工事標準仕様書に準用するもの

- ア 施工計画書
- イ 承認図
- ウ 工事日誌
- エ 出来形結果表
- オ 工事完成
- カ 工事記録写真 (1部)

(2) その他

- ア 週間工程表
- イ 使用材料の品質証明書
- ウ 工事に関する協議書
- エ 試験成績表
- オ 完成図書 (1部)
- カ その他必要とする書類

4 疑 義

設計図書に定める事項について疑義を生じた場合の解釈は、監督員と協議による。

5 事前調査

請負者は、工事着手に先立ち現場の状況について綿密な調査を行い、実情を把握し監督員と協議のうえ工事を施工しなければならない。

6 障害物件

工事施工中、障害物件の取り扱いについては、監督員の指示に従わなければならない。

7 保証期間

本工事の瑕疵担保期間は、引渡し日から1ヶ年とする。

第2章 工 事

1 衛生器具等

(1) 腰掛け大便器

BC-Z10HU・DT-Z150HU・CF-200S
CF-8AWP・CF-AA23P

4台

(2) 温水洗浄暖房便座

CW-KB21

4台

(3) 棚付2連紙巻・帽子掛け・ダストボックス

CFAA64・KF85

各4ヶ

2 その他

(1) 建築工事 洗面器、掃除流しライニング、照明ボックス解体撤去
床・壁・天井仕上げ（床左官仕上）トイレブース（4ヶ所）
既設洗面器設置ライニング壁張替（手摺移設）

(2) 電気工事 洗面器上、蛍光灯器具撤去養生・ブースダウンライト取付（器具支給4ヶ所）・洗浄便座用コンセント（4ヶ所）

3 施 工

(1) 現場作業は28年3月10日から28年3月30日までとする。

(2) 設計図書及び監督員の承認を得た承認図及び施工図などに従って施工する。

第3章 その他

産業廃棄物等の処理

工事施行に伴う発生物の収集、運搬、処分は本工事に含まれる。「廃棄物の処理および清掃に関する法律」等に基づき適切に搬送処分し、不法投棄等第三者に損害を与えるような行為のないように、また産業廃棄物報告書（マニフェストの写し）等を提出すること。